



評定書（工法等）

申込者 日本ヒルティ株式会社 代表取締役社長 堺 直樹 様
神奈川県横浜市都筑区茅ヶ崎南2-6-20

件 名 ヒルティ接着系注入方式工法 (HIT-RE 500 V3)

令和5年9月1日付けで評定の申し込みのあった本件については、下記のとおり評定申込事項に係る技術的基準に適合しているものと評定します。

なお、本評定書の有効期間は、本評定日から令和10年12月14日までとします。

令和5年12月15日



記

1. 評定申込事項

本件は、あと施工アンカー単体（平成13年国土交通省告示第1024号に係るあと施工アンカーに限る。）について、評定の申し込みがされたものである。なお、当該部分以外の部分は評定対象外とし、別途適切に構造耐力上安全であることを確認することとしている。

2. 区分

新規

3. 評定をした工法等の内容

別紙1のとおり

4. 評定の内容

（1）方法

本評定は、特別工法評定委員会において、申込者から提出された資料に基づき審査を行ったものである。

（2）内容

提出された構造検討等の結果により、本件について妥当であることを確認した。

5. 備考

本評定は、設計・施工・品質管理等が適切に行われていることを前提に、提出された資料に基づいて行ったものであり、個々の工事等の実施過程及び実施結果の適切性は評定の範囲に含まれていない。